

「市営保育所の今後のあり方に関する基本方針（仮称）」（案）に対する 意見募集の結果について

「市営保育所の今後のあり方に関する基本方針（仮称）」（案）に対する意見募集を下記のとおり実施し、市民等の皆様から多数の御意見をお寄せいただきました。

この度、意見募集の結果といただいた御意見に対する本市の考え方を取りまとめましたので、公表いたします。

なお、皆様からの御意見は、今後の保育所運営に当たっての御参考とさせていただくとともに、御意見を踏まえて、基本方針の内容の一部を改めました。

記

1 実施期間

平成24年2月23日（木）～平成24年3月31日（土）

2 応募方法

持参、郵送、FAX 又は電子メール

3 募集結果

応募者数 267人 ， 応募件数 366件

(1) 男女別人数

男性	女性	不明	合計
32	179	56	267

(2) 年齢別人数

20歳未満	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	不明	合計
0	36	57	36	35	8	95	267

(3) 居住地区別人数

北区	上京区	左京区	中京区	東山区	山科区	下京区
7	18	35	22	3	10	10
南区	右京区	西京区	伏見区	市外	不明	合計
19	18	9	14	19	83	267

(4) 意見数（項目別）

項目	件数
1 市営保育所の今後の役割・機能に関すること	44
2 市営保育所の今後の配置のあり方とその実現へのプロセスに関すること	286
3 その他意見	36
合 計	366

4 市民意見と京都市の考え方

(1) 市営保育所の今後の役割・機能に関すること 44件

御意見の要旨	意見数	御意見に対する本市の考え方
<p>保育の内容・質の充実に関すること</p> <ul style="list-style-type: none"> 民間保育園はそれぞれ特色を持って取り組んでおり、よい所がたくさんあるが、全体の底上げというところでは、市営保育所と一緒にやってほしい。 市営保育所が中心となり、保育面での多様な取組を情報発信してほしい。 市営保育所は、保育の質の点でも、地域・保護者支援の視点でも、民間保育園では行い得ない先進的な取組の実践を示していただきたい。 民間保育園の見本となれるよう、いろんな面で役割を果たしてほしい。 民間保育園では難しい、専門性と経験を生かした真に子ども本人のためになる保育等、市営保育所ができること、担うべき分野を確立し、京都市として子どもの未来に責任を持つべきだと思う。 公民それぞれが、それぞれの役割を担いながら、京都の保育の質を高めていくことが必要だと思う。 市営保育所の保育士が持ち合わせている基礎的知識を生かして行ってほしい。 子どもが安心して生活し、遊べる人的、物的環境の中で、保育できる場所であってほしい。 	14	<p>市営保育所については、</p> <p>(1) 今後、まず積極的に担う役割・機能として、</p> <ul style="list-style-type: none"> ○今日社会的に問題となっている虐待の早期発見・早期対応や未然防止、障害の早期発見・早期支援などの、保育所に入所する児童だけでなく、地域の子育て家庭に対する支援の充実 ○新たな保育ニーズに対応するための取組で、民間保育園での実施がただちには困難なもの <p>(2) また、従来からの取組で、民間保育園での支援が十分に行きわたるまでの間の取組として、</p> <ul style="list-style-type: none"> ○年度途中入所や障害のある児童の受け入れなど、 <p>に取り組むこととしています。</p> <p>また、市営保育所の保育士については、現状の職域にとどまらず、幅広い分野で保育士としての専門性を活用するとともに、公務員の保育士として必要な知識・専門性について、市営保育所での実践を通じて、長期的に切れ目なく継承・発展・蓄積しながら、民間保育園と協働して本市全体の保育の質の維持・向上を図っていきます。</p>
<p>保育の内容・質の維持に関すること</p> <ul style="list-style-type: none"> これからも、障害のある子どもの受け入れをそのまま続けていただきたい。 途中入所の受入先は、引き続き確保してほしい。 一部の市営保育所では、ベテラン保育士と若い保育士の力がうまくかみ合い、「良い保育、良い仕事」を目指す姿勢があり、他の保育園のスーパーバイザーとしての役割も果たしていると感じる。様々なニーズに対応できる拠点保育所として機能していると思う。 市営保育所は、障害児保育にも力を入れていてノウハウを感じた。ベテランの保育士もたくさんいて、対応の難しい保護者にもじっくりと付き合っていて、長い歴史の中で培われてきた公立の力を感じた。 市営保育所が年度途中の受け入れが多く、また、地域外からの入所者が多いために起こる問題について対応する意識を持ってほしい。 	6	

<p>その他</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域子育て支援拠点事業の具体的な取組として、「福祉事務所の子ども支援センターのバックアップ及び体制の充実などへの積極的な活用」とあるが、よく分からない。具体的にどのような取組を行うのか。 地域子育て支援拠点事業について、すでに各拠点保育所で多くの実績もあり、訪問事業など新しい取組もしていることから、法的な根拠も示して、それらを充実させるために、児童福祉センター、保健センター、福祉事務所（子ども支援センター）とより一層連携していく。また、従来から区レベルの子育て支援及び虐待対応のネットワークを構築している子ども支援センターともより積極的に連携していく、というような表現ではどうか。 市営保育所がない地域の福祉事務所や支所の支援センターに、保育士を置いて、地域の子育て支援の拠点になるように活動してもらってはどうか。また、既存の市営保育所は、今までの入所児童に対する保育で培ってきた保育のノウハウを地域の子育て家庭に発信し、子育てしている親の支援を積極的に行っていき、子育てすることが楽しいと思ってもらえる地域のセンター的な役割を担う使命を持つことが肝心である。 市営保育所はそれぞれの地域と密接につながっているし、福祉事務所や保健センターともつながっているところがよいところだと思う。 地域子育て支援拠点事業について、民間保育園で一箇所指定されているが、市営保育所と同じような事業をしているのか。 	6	<p>地域子育て支援拠点事業については、広域の地域全体を支援する視点からの実践を引き続き展開するとともに、児童福祉センター、福祉事務所及び保健センターと市営保育所が連携した一体的支援を充実するため、福祉事務所の子ども支援センターのバックアップ及び体制の充実などに積極的な活用を図ります。</p> <p>具体的な取組内容については、今後、地域の状況を考慮しつつ、検討を進めていきます。</p> <p>なお、国庫補助事業としての地域子育て支援拠点事業を実施している民間保育園では、市営保育所とは事業内容などに相違はあるものの、創意工夫ある取組が行われています。</p>
<ul style="list-style-type: none"> 市営保育所と民間保育園の障害児認定基準を同じにすべきである。 障害のある子どもの受入れについても、民間保育園の基準を上げていくことで、地域の保育所に入れるようにすべきである。 障害児については、まずは市民の格差をなくした上で、市営保育所ならではのメリットを活かした機能の拡大を図るべきである。 障害のある入所児童への対応について、地域で等しく生活ができるようにすると書いてあるが、そのとおりであると思う。 民間保育園ももっと障害児や虐待児の受入れをすべきである。 	5	<p>今後、民間保育園における障害児加配の対象になる児童の認定方法と障害児加配については、そのあり方を検討していきます。</p>
<ul style="list-style-type: none"> 「民間保育園での実施がただちには困難であると思われるものについては、まず、市営保育所において、積極的にその役割・機能を担っていく」とあるが、市営保育所が無い区や地域には無策なのか。 地域子育て支援拠点事業について、市営保育所のない西京区、右京区ではどうするのか。 	2	<p>基本方針では、民間保育園での実施がただちに困難であると思われるものについて、市営保育所でのモデル実施や、試行実施の形態を想定しており、その上で、民間保育園も含め広く実施していくべきものと考えています。</p> <p>また、地域子育て支援拠点事業については、市営保育所が設置されていない地域では、民間保育園への委託も含めた検討を行います。</p>

<ul style="list-style-type: none"> 市営保育所が第三者評価を受審した場合は、利用している保護者にも情報開示をお願いしたい。 	1	御意見を踏まえ、第三者評価の結果については、「京都介護・福祉サービス第三者評価等支援機構」のホームページで公開されるほか、保育課のホームページにおいても公表することとします。
<ul style="list-style-type: none"> 民間の保育園についての第三者評価の現状を参考として記載してほしい。 	1	民間保育園の第三者評価の状況については、「京都介護・福祉サービス第三者評価等支援機構」のホームページで公開されています。
<ul style="list-style-type: none"> 第3の5で「民間保育園でも十分な実践が行われており」と評価しているのに、第4の4で「民間保育園での支援がより広く行きわたるまでの間」とあるのは矛盾していないか。 	1	虐待を受けた子どもや気になる子どもの入所への対応については、民間保育園でも十分な実践が行われていますが、今後、公・民ともにさらに充実すべき分野であるため、民間保育園での支援についても、より広く行きわたらせたいと考えています。
<ul style="list-style-type: none"> 市営保育所の保育士が児童福祉センターや福祉事務所で経験を踏むことは賛成だが、社会福祉主事や児童福祉司には資格が必要だと思う。 	1	必要とする者については、社会福祉主事資格取得のための通信講座受講を奨励するなど、職員の資格取得に努めます。
<ul style="list-style-type: none"> 障害者、母子家庭、虐待児に特化した偏った構成の保育所に移行してはならない。 	1	いずれの保育所であっても、障害のある児童等の入所に特化すべきものでないと考えます。
<ul style="list-style-type: none"> 市営保育所と民間保育園が互いの状況を理解できるよう、人事交流をする場などが必要だと思う。 	1	本市では、京都保育士会と合同で保育士に対する研修を実施するなど、市営保育所と民間保育園との間の情報交換や経験交流を行っており、今後も交流を促進してまいります。
<ul style="list-style-type: none"> 市営保育所から、4月初めの3日間は休んでほしいと言われ困っている。改善してほしい。 	1	市営保育所においては、4月当初3日間は保育準備期間として御協力いただいておりますが、必要な方には保育を行っています。
<ul style="list-style-type: none"> 一時保育をキャンセルした人のために、他の人が利用できない場合がある。キャンセル料をとるなどのルールを作してほしい。 	1	今後とも、可能な限り、速やかなキャンセル連絡の協力をお願いしていきます。
<ul style="list-style-type: none"> 土曜日を別料金にして、土曜日を利用しない人の保育料を安くしてはどうか。 	1	保育料については、国の現行制度においては、月曜日から土曜日までを含めて算定することとされています。
<ul style="list-style-type: none"> 元保育士の人による、週一回の保育の場を作ったり、預ける場の種類を増やしてほしい。 	1	本市においては、「未来こどもプラン」に基づき、一時保育を48箇所の保育所において、実施しています。さらに、市営保育所においては、一時保育のほか、すべての箇所で一時預りを行っているところです。引き続き、同プランに基づき、目標とする50箇所に向け充実してまいります。
<ul style="list-style-type: none"> 地域の方々は、学区単位、区単位で子育て支援の取組をされており、子育て支援を通して、次の時代の担い手を育てていく、まちづくりを視野に入れて活動されている。一方、子育て中のお母さん達は、支援してもらおうことだけでなく、一人の大人として社会と繋がっていく場を求めている方もおられる。そういった部分も理解し、地域の子育て支援について検討してほしい。 	1	本市では、福祉事務所の子ども支援センターをはじめ、子育て支援ステーションや、つどいの広場など、地域における子育て支援施設を核に、地域全体の子育て支援に取り組んでいるところであり、今後とも、そうした社会資源の連携により、子育て中の保護者の方への支援を進めてまいります。

(2) 市営保育所の今後の配置のあり方とその実現へのプロセスに関すること 286件

御意見の要旨	意見数	御意見に対する本市の考え方
<p>民間移管に関すること（賛成）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 公民で同レベルのサービスが提供されているのであれば、公は民業圧迫の観点に立ち、保育所運営からもっと手を引くべきである。 ・ 今の市営保育所が行っている保育、質、サービスを民間保育園が必ず維持できるのならば民間移管してもいいと思う。 	2	<p>民間保育園へ移管する一部を除く市営保育所については、民間保育園とは違った行政直営の保育所としての役割・機能を明確にし、これまで以上に、本市全体の保育水準の向上を図ります。</p> <p>また、市営保育所の民間保育園への移管に当たっては、現状サービスの維持が基本と考えています。また、加えて新たに充実できる事業がないか、十分に検討していきます。</p>
<p>民間移管に関すること（反対）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 市営保育所だからこそできること（アレルギーの子どもに対する給食指導など）をもっと評価してほしい。 ・ 市営保育所の園庭開放は先生の対応が良く、保育所の子ども達と一緒に遊ぶことができ、内容がとても充実している。無くさないでほしい。 ・ 年度途中の受入れ、障害児の受入れなど、市営保育所の強みを無くさないためにも、市営保育所は必要である。 ・ 生活の苦しい家庭、大変な思いをして苦しんでいる保護者の救いの場として、市営保育所は必要である。 ・ 民間保育園に移管されると、サービス向上や保育内容の充実などで、園の個性は今より特色あるものになると思うが、今の時代の子に必要な伸び伸びとした教育環境が失われてしまうと思う。 ・ 市営保育所は子どもと親にとって最高の環境にある。保育料の値上げをしてでも継続してほしい。 ・ 民間移管せずに、地域の子育てステーションとしての役割を強めることが必要である。 ・ イデオロギーの中立性が公立の利点だと思うので、それが失われるのは問題と思う。 ・ 経験豊かな保育士から若くて元気な保育士まで、安心して任せられる、質の高い保育を行っている市営保育所を存続させてほしい。 ・ 子どもたちに豊かな保育を提供し、親も子どもも大切にする、地域に根ざした市営保育所の存続を望む。 ・ 市営保育所の設置箇所を減らすことなく、市営保育所の職員の資質の向上を図り、民間保育園のモデルとなるよう取り組むべきである。 ・ 保育士が「専門性を持った公務員」であることや、自治体が直接サービスをするという機能を持つ市営保育所は貴重である。 	76	<p>近年の少子高齢化や家族規模の縮小、共働き世帯の増加や就労形態の多様化などの中で、保育サービスの更なる充実とともに、新たなニーズに対する取組も求められています。</p> <p>これらに 대응していくためには、本市の保育水準の更なる向上を図る必要がありますが、そのための財源確保については、本市の厳しい財政状況の下では、時代の変化をとらえて、公・民の役割分担を見直し、最適な市民サービスを提供するなど、持続可能な行財政の確立に併せて取り組むことが必要です。</p> <p>民間保育園と比べて高コストとなる市営保育所については、行政直営の下での効率化を今後とも図るとともに、本市の保育の大部分が民間保育園により提供されている現状を踏まえ、市営保育所のうち、民間保育園による取組で十分に対応可能である、又はより充実できると考えられるものについては、民間保育園への移管に取り組むこととしています。</p> <p>合わせて、民間保育園へ移管する一部を除く市営保育所については、民間保育園とは違った行政直営の保育所としての役割・機能を明確にし、これまで以上に、本市全体の保育水準の向上を図ります。</p>

<ul style="list-style-type: none"> ・ 児童福祉法第24条（市町村の保育実施義務）を遵守すべきである。 ・ 子育てや保護者支援といった課題や問題が多くあるところを、公の立場でしっかり行うことが大切である。 ・ 民間にすべてを委ね、公的責任を無くしてはならない。 ・ 誕生から親の手を離れるまでに必要な支援を、内容豊かに行政が用意すべきである。 ・ 京北地域では、地域がら民間保育園への移管は適さないのではないか。山間部では選択肢がないため、公共が責任を持って運営すべきである。 ・ 保育は、国と自治体が責任を持ち、実態を把握し、待機児童の解消と現行の公的保育制度を拡充してほしい。 ・ 自治体として保育行政に責任を持つために、直営で維持すべきである。 	49	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 民間保育園に移管すると、経費削減が優先されて、保育の質が下がるのではないのか。 ・ 保護者が安心して預けることのできる保育園が今より増えるのか、心配である。 ・ 市営保育所で行っている保育の質は高く、この長所が失われないか不安である。 ・ 京都市全体の保育レベルの低下が懸念される。 ・ 民間移管されると、園庭開放など入所児以外へのサービスが減ってしまうのではないか心配である。 ・ ベテラン保育士を減らすことになる民間移管には反対である。 ・ 民間移管により延長保育等がなくなると困る。 ・ 民間移管されると、保育士の経験、キャリアの蓄積がなされなくなるように思う。 ・ 単独乳児保育所は3歳で他園に移るストレスが伴うので6歳まで通える園の方が有難い。ただ、民間移管され、途中入所の余地が残されるとは考えにくく、各区にそれに対応する園の確保は必須と思う。 	43	<p>保育サービスについては、市営保育所を民間保育園へ移管したとしても、現状維持が基本であると考えており、移管に当たっては、保育の質が低下しないよう、しっかりと引継ぎを行います。</p> <p>また、加えて、新たに充実できる事業がないか、十分に検討していきます。</p> <p>ただし、障害のある児童への職員加配については、現状では、民間保育園における基準が適用されることになるため、結果として、加配が異なる場合も有り得ます。民間保育園における障害児加配の対象になる児童の認定方法と障害児加配については、今後、そのあり方を検討していきます。</p>

<ul style="list-style-type: none"> 市営保育所と民間保育園のコストに差があるのは、民間保育園の保育士の勤続年数が短いためである。この点の改善が問われている。 市営保育所を民間保育園に合わせるのではなく、民間保育園の水準を市営保育所並みに引き上げられるよう、民間保育園への補助の増加を検討すればどうか。 きちんと民間保育園にも予算配分し、障害児加配など、「公民の質の格差」を解消することが先決ではないか。 民間保育園の取組がどう充実されるかが問題であり、どのように支援していくのかをもっと検討し、進めていってほしい。 市営保育所と民間保育園の保育の水準を同じにしてから民間移管すべきである。 民間保育園で働く保育士等の処遇改善に取り組むことが保育水準の向上につながる。 市営保育所にお金がかかることに問題があるのではなく、民間保育園へお金を多く出していないことに問題がある。 民間の保育士の規範となる京都市の保育士の労働条件が民間を基準に引き下げられると、民間がさらに引き下げられることにつながる。どこの保育園でも経験豊かな保育士が働き続けられるように配慮願いたい。 市営保育所と民間保育園で、同じ子どもを保育する保育士として、職員にも格差がないよう、給料などの保障を公平にしてほしい。 新プール制のポイント制が始まり一年が経過した現在、単価が切り下げられようとしている。それは保育の質の低下につながり、ますます格差を生じてしまうのではないか。 	<p>22</p>	<p>本市では、民間保育園に勤務する職員の処遇改善と、保育園経営の近代化、並びに保育水準の向上を目指し、もって、京都の子どもの最善の利益に資することを目的に、本市独自の制度（プール制）を実施するなど、充実した財政援助を行っています。</p> <p>今後、民間保育園に対しては、障害児加配の対象になる児童の認定方法と障害児加配について、そのあり方を検討するとともに、市営保育所においては、民間保育園とは違った、行政直営の保育所としての役割・機能を明確にして、これまで以上に、公・民が一体となった保育施策を展開し、本市全体の保育水準の向上を図ってまいります。</p>
<ul style="list-style-type: none"> 市営保育所の方がコスト高である、財政が厳しいという理由は納得できない。 保育を財政面だけで論じることなく、総合的に人間を育成するということを前提に判断してほしい。 保育にはコストがかかって当たり前である。必要などころに必要なお金をかけるべきである。 高コストで質が悪いなら問題であるが、現在の市営保育所はとても質が良い施設である。 	<p>14</p>	<p>近年の少子高齢化や家族規模の縮小、共働き世帯の増加や就労形態の多様化などの中で、保育サービスの更なる充実とともに、新たなニーズに対する取組も求められています。</p> <p>これらに 대응していくためには、本市の保育水準の更なる向上を図る必要がありますが、そのための財源確保については、本市の厳しい財政状況の下では、時代の変化をとらえて、公・民の役割分担を見直し、最適な市民サービスを提供するなど、持続可能な行財政の確立に併せて取り組むことが必要です。</p> <p>民間保育園と比べて高コストとなる市営保育所については、行政直営の下での効率化を今後とも図るとともに、本市の保育の大部分が民間保育園により提供されている現状を踏まえ、市営保育所のうち、民間保育園による取組で十分に対応可能である、又はより充実できると考えられるものについては、民間保育園への移管に取り組むこととしています。</p>

<ul style="list-style-type: none"> ・ 0歳から6歳までを一緒に保育することに弊害がある。乳児が安心してゆったりと過ごせる乳児保育所を増やすべきである。 ・ 単独乳児保育所について、保育所機能の制約が移管理由とされているが、市営保育所として幼児保育機能を追加すればいいのではないか。 ・ 単独乳児保育所を民間保育園へ移管しても、単独乳児保育所であることの課題は解消されない。 ・ 今後、充実すべきは3歳未満児の保育であり、単独乳児保育所の役割を重視してほしい。 ・ 単独保育所は、行事も乳児にとって無理のないよう配慮できるので、必要だと思う。 ・ 民間移管した場合、移管先へ乳児児童が100パーセント移行できる保証をしてほしい。 	7	<p>3箇所の単独乳児保育所（船岡、室町、朱雀）については、現状の保育スペースにおいては、幼児の受入れは困難であり、民間移管後も引き続き、乳児の保育スペースとして活用することを想定するとともに、就学前までの6年間を見通した保育を実践するため、分園方式などによる移管を検討してまいります。</p>
<p>民間移管に関すること（慎重に実施すべき）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 市営保育所のメリットをなくさないよう、また、民間保育園への移管の過程で悪影響が及ばないよう、十分な時間をかけ、十分な説明をし、保護者も民間保育園への移管の過程で意見できるような場を設けてほしい。 ・ 全保護者に民間移管について分かりやすく説明してほしい。 ・ 市営保育所に通っている子どもの保護者に対して、説明会を開く、アンケートを実施する、文章で説明するなどをし、意見を反映してほしい。 ・ 民間保育園への移管を急がず、市営保育所で働く保育士や保護者へのアンケートを実施するなど、市営保育所が質の良い民間保育園に生まれ変わるために、しっかりとの方針を決めてから移管先を公募してほしい。 ・ 市営保育所の所長・先生と、移管先法人の園長・先生の間で十分な勉強会等を行ったうえで、引継ぎを開始してほしい。移管までのスケジュールを優先せず、必ず十分な準備が完了してから引継ぎを開始してほしい。 ・ 乳児保育所の民間移管について、せめて来年度入所の子どものみに限り、3歳児からの転園を希望のところへ優先的に入所させる措置をとってほしい。 ・ 民間移管に当たっては、該当保育所を利用する保護者のみならず、市営保育所を利用する保護者全体への配慮と情報提供を行ってほしい。 ・ 移管された民間保育園の保育に納得がいかない保護者などに、転園の権利を与えてほしい。 ・ 民間移管に際して、決して福祉の切捨て、質の低下に陥らないようにしてほしい。 ・ 保護者説明会で出た意見等をクリアしてから話を進めてほしい。必ず討論してほしい。 ・ 保護者も職員もやりやすいように進められたらと思う。保育園の方にお任せしたい。 ・ 必要などころに必要な市営保育所、民間保育園が設置されていればよく、そのことを調査、検討すべきである。 	22	<p>市営保育所の民間保育園への移管の実施にあたっては、入所児童への影響や保護者の意見に十分配慮しながら、</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) 移管先選定等委員会の設置 (2) 移管対象保育所、移管対象とする理由及び移管方法の公表 (3) 移管対象保育所の公表から民間保育園への移管までの日程で少なくとも2年程度の期間の確保 (4) 入所児童の保護者に対する説明会の複数回の開催と十分な説明 (5) 移管先法人選定後の、入所児童の保護者、行政及び移管先法人による三者協議会の設置 (6) 移管前後の一定期間における行政職員と移管先職員合同での保育の実施による引継ぎ (7) 第三者評価の受審を義務付けなど移管後の本市の関与 <p>などに取り組むこととしています。</p> <p>これらの取組の実施に当たっては、適宜、保護者の皆様の意見聴取を行ってまいります。</p> <p>なお、民間移管の実施に伴って、保護者の方々から転園などの希望が出た場合の対応については、今後検討してまいります。</p>

<p>新たな保育所の設置に関すること</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 受入児童定員数を純増させるため、市営保育所を増設すべきである。 ・ 保育所が近くにあるというニーズに応えるためには、既存の園の拡充や保育所の新設が必要だと思う。 ・ すべての行政区に保育所機能を有する施設を設置するとの大胆な発想も必要ではないか、 ・ 京都の保育水準を上げるために、一定の高い水準を保っている市営保育所を増やすべきと思う。 ・ 市営保育所がない右京区、西京区に設置し、保育の実施を行うとともに、地域子育て支援拠点事業を右京区、西京区でも展開すべきである。 ・ 公立保育所を新設するための国の財政制度があるにもかかわらず、それを活用して、市営保育所空白区の解消を進めるという議論がなされていないことは大変残念である。 	18	<p>本市の厳しい財政状況の下で、市営保育所を新たに設置することは困難な中、公・民一体で本市全体の保育水準の向上が図られるよう、既存の市営保育所の配置をできるだけ効果的に活用して参ります。</p> <p>また、市営保育所が設置されている地域では、市営保育所が、市内のバランスがとれた実施箇所への改善を図りつつ、地域子育て支援拠点事業を実施しますが、市営保育所が設置されていない地域では、民間保育園への委託も含めた検討を行います。</p> <p>なお、公立保育所の新設にあたっては、民間保育園と同程度の国の財政措置は見込めず、また、後年度にわたって市営保育所としての運営コストが新たに生じてきます。</p>
<p>移管先の選定に関すること</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 移管先を決めるときは、専門家の意見だけでなく、必ず地元のお母さんの声を聞いてほしい。 ・ 保護者の声を聞くところがあるが、どのようにして聞く場を設け、検討されるのか明示してほしい。 ・ 移管先の選定については、その基準・規定について広く市民に公表してほしい。そして基準・規定について定期的に第三者機関から監査を行い、その結果についても公表してほしい。 ・ 移管先の選定基準に、障害児などを積極的に受け入れること、このような児童に関して専門知識に長けた人材を確保することを組み込んでほしい。 ・ 移管先選定等委員会の設置においては、委員の選定基準を明示し、議論の内容を公開して、保護者の意見、要望を聞く機会を作してほしい。 ・ 選定委員は公平な立場で選ばれるようにしなければならない。 ・ 移管先を決定する選定委員を地域住民の中から複数名選んでほしい。 ・ 選定委員の中に、有識者ももちろんだが、保護者や現場保育士、保育の現状を伝えられる人を必ず入れていただきたい。 ・ 市営保育所から民間保育園に移行する施設の選定基準が不明瞭である。 ・ 南区だけ早期に民間移管するのはやめてほしい。 	12	<p>今後の市営保育所の役割・機能も踏まえ、就学前までの6年間を見通した保育の実践が困難で、保育所機能として一定制約のある単独乳児保育所の3箇所（船岡乳児保育所、室町乳児保育所及び朱雀乳児保育所）、及び市営保育所が最も集積する南区に所在する一部の市営保育所について、民間保育園への移管を進めていくこととしています。</p> <p>このうち、3箇所の単独乳児保育所を、平成26年度の移管対象予定保育所とし、今後、移管先選定等委員会の設置をはじめとする具体的な取組を進めていく予定です。</p> <p>南区の民間移管の対象となる保育所については、南区に所在する市営保育所のうち、民間移管の対象となる保育所について、移管先選定等委員会において検討のうえ決定し、公表する予定です。</p> <p>移管先選定等委員会の構成については、法人運営、保育内容や移管手続の視点に加え、利用者の視点も踏まえた人選を行うこととします。</p> <p>委員会の会議は、移管先法人の選定に係る事項などを除き、基本的に公開とする予定です。</p> <p>なお、移管先法人の選定を行う際には、移管対象保育所に入所する保護者の意向も十分に踏まえることとします。</p>

<p>移管スケジュールに関すること</p> <ul style="list-style-type: none"> 基本方針が正式に決定後、南区の市営保育所の移管を含め、移管の実施は5年後以降にしてほしい。 移管対象の保育所の公表から移管実施までの期間が2年というのは非常に短い。民間保育園への引継開始まで最低1年以上かけ、スムーズに引き継がれるようにしてほしい。 移管先決定と引継ぎまでには十分な期間（2年は必要）をとるようにしてほしい。 3箇所の乳児保育所の平成24年度の入所希望者は、民間移管されることを知らずに申し込みをしていると思う。民間移管は3年後にならないのか。 移管対象保育所の24年度の入所の方へは説明がなされていないと聞いている。入所前から聞いていたのならともかく、入所後にいくら説明をされてもなかなか納得いかないのではないか。 国の保育制度改革の検討が進められる中、民間移管の実施開始年度を再検討してほしい。 	9	<p>民間移管の時期については、子どもへの影響等を考慮し、十分な時間を確保するため、他都市の事例も参考のうえ、移管対象となる保育所の公表から民間移管までは少なくとも2年程度の期間を設けることとしています。</p> <p>移管先法人の選定後、入所児童の保護者の方々及び行政、移管先法人による三者協議会を設置し、保護者の意向を十分に踏まえながら進めていきます。</p> <p>また、安定した保育を継続して提供できるよう、移管前及び移管後の一定期間、現在の市営保育所の職員と移管先法人の職員とが合同で保育を実施することとしています。</p>
<p>その他</p> <ul style="list-style-type: none"> 民間保育園への移管によってどれだけの費用がどのように削減できるのか具体的な試算を出してほしい。 民間移管することで削減される経費が、民間も含めた京都市の保育施策の向上に充てられるということが一番肝心である。保育の充実につながらなければ、保育行政サービスの低下にしかならないと思う。 移管された園での保護者会の設立を確約してほしい。 民間移管後も、保護者会の活動が移管先団体から不当に拘束なく行えるよう保証してほしい。また、特定宗教教育等を強制されることがないようにしてほしい。 民間移管されても、今までの子育て支援拠点事業や保育の質を維持してほしい。 市営保育所を近年に統廃合していることを記載すべきではないか。 民間移管するメリット、デメリットを考えてほしい。 	3 3 1 1 1	<p>本市では、これまでから子育て支援施策に関し、充実・強化を図ってきたところであり、民間移管により生じる財源については、今後精査するとともに、今後も子育て支援施策の充実・強化にできる限り活用していきたいと考えています。</p> <p>市営保育所の民間移管後の保護者会の設立等については、保護者の皆様の意見にも十分配慮しながら、取り組んでまいります。</p> <p>保育サービスについては、民間保育園へ移管したとしても、現状維持が基本であると考えています。また、加えて、新たに充実できる事業がないか、十分に検討していきます。</p> <p>「第1 はじめに」において、平成23年4月に「隣接する単独乳児及び単独幼児の市営保育所の乳幼一体・併設化」を本市として実施したことを記載しています。</p> <p>民間保育園による取組で十分に対応が可能である、又はより充実できると考えられる市営保育所について、民間保育園への移管に取り組むこととしております。また、民間移管により生じる財源については、子育て支援施策の充実・強化にできる限り活用していきたいと考えています。</p>

<ul style="list-style-type: none"> 民間移管という方針なら、民間保育園側と市役所側が力を合わせていくのがよいと思う。 	1	行政直営の保育所としての市営保育所の今後の役割を明確にし、今後とも、公・民一体となって、本市全体の保育水準の向上が図られるよう、取り組んでいきます。
<ul style="list-style-type: none"> 民営化して日々の子供達の生活がどのように変化するのか、詳細が分からない。サービスを受けている民間保育園利用者、市営保育所利用者の意見が記されていると、より分かりやすいと思う。 	1	<p>保育サービスについては、民間保育園へ移管したとしても、現状維持が基本であると考えており、加えて、新たに充実できる事業がないか、十分に検討していきます。</p> <p>市営保育所と民間保育園において実践する保育の過程に違いはありますが、市営保育所の民間保育園への移管にあたっては、入所する児童への影響や保護者の意見に十分配慮しながら進めていきます。</p>
<ul style="list-style-type: none"> 公民の間にコスト差が出ているのは、公立の平均勤続年数 16.9 年、民間の平均勤続年数 11.2 年という平均勤続年数の差であり、市営保育所が 0 歳から 3 歳児の部分のより多くの保育士を必要とする保育を担っているからではないか。こうした分析をせず、総額を児童数で割るような単純なコスト比較自体に問題があると思う。 	1	乳児が全体入所児童に占める割合は、市営保育所 45.0%，民間保育園 41.4%であり、市営保育所の方が若干高くなっていますが、乳児が多いことの総運営費への影響額はわずかであると考えています。

(3) その他意見 36件

御意見の要旨	意見数	御意見に対する本市の考え方
<ul style="list-style-type: none"> 先生達の異動年限を確実に延ばしてほしい。 先生の異動について、卒園するまでの5年、6年は異動しないでほしい。 地域の子育てを支援するために、先生の異動の対象年数を6年以上とすることを希望する。 先生(担任)の決定はもう少し早くしてもらえないか。 	6	市営保育所の職員の人事異動については、業務の継続性や職場の状況を考慮しながら、一定のルールに基づき行っていますが、御意見も踏まえ、可能な限り柔軟に運用したいと考えています。
<ul style="list-style-type: none"> 子育て中の親がどのような子育て支援を望んでいるかを把握するために、子育てイベントや乳児検診等で聞き取り調査やアンケートを実施し、その内容については公表してほしい。 保護者の思いを十分に考慮いただき、納得のいく方向性を考えていただきたい。 保護者の意見はどのように残されているのか。どこで処理し、誰がどのような場で決定していくのか、という過程は公開されてもいいのではないか。 	1	基本方針に掲げた具体的な取組については、保護者の保育ニーズを十分把握した上で、実施していきます。
<ul style="list-style-type: none"> 先生(担任)の決定はもう少し早くしてもらえないか。 	4	また、いただいた御意見は京都市として受けとめ、これらを踏まえた上で、今後、必要な施策を推進してまいります。

<ul style="list-style-type: none"> ・ 幼稚園との一体化「総合こども園」に対して、今までの保育園の役割が放棄されるのではないかと懸念している。新たな負担増、質の低下にならないようにしてほしい。 ・ 幼保一元化の国の動きも進まないなか、公立幼稚園もあり方を考えるときではないか。 ・ 利益目的の保育は本当の福祉とはいえない。新システムには反対である。 	3	<p>国においては、平成24年3月に子ども・子育て家庭を社会全体で支援する「子ども・子育て新システム」の関連法案が国会に提出されました。この新システムの実施については、恒久財源の確保が前提とされており、法案成立後、さらに制度の詳細についての検討が行われることとされています。</p> <p>本市としては、今後とも、国で検討される制度の詳細の情報収集に努め、本市の子育て支援施策への影響を検証しながら、必要な財源や保育の質が確保され、すべての子どもの健やかな育ちが保障されるよう、国に対し必要な意見を述べてまいりたいと考えております。</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・ 基本方針（案）に書かれている「第4」、「第5」の項目がきちんと実践され、保育の質が向上することを切に望む。 ・ 子を持つ親が、これなら安心して子育てできると思える方針を立ててほしい。 	2	<p>基本方針に掲げた取組を推進し、公・民一体となって、本市全体の保育水準の向上が図られるよう、取り組んでいきます。</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・ 京都市の同和対策事業として重点的に設置が進められ、その役割を果たしてきた保育所が、他の箇所の施設と同じようになっているかの検証のもと、基本方針作策定に当たっての議論を望む。 	2	<p>かつて同和対策事業として設置した市営保育所については、現在は他の市営保育所と同じ役割を果たしており、今後も、既存の市営保育所の配置をできるだけ効果的に活用し、本市全体の保育水準の向上を図ります。</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・ 民間保育園も、市営保育所のように、週2回くらいのペースで園庭開放してほしい。 	1	<p>民間保育園においても、地域子育て支援ステーションに指定された園をはじめ、園庭開放などに取り組んでいるところです。</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・ 年度初め、年度終わり、お盆等の保育は民間保育園では休園となる期間がある。この点には触れないのか。 	1	<p>年末年始、お盆等においても、基本的に保育を実施すべきものであり、引き続き必要な指導を行ってまいります。</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・ 策定の趣旨に、児童権利条約に加えて、児童福祉法の原理規定の趣旨が盛り込まれていないのは不十分ではないか。 	1	<p>本市では、これまでから、子育て支援施策の推進にあたっては、児童権利条約及び児童福祉法の趣旨を遵守し、取り組んできたところであり、基本方針についても、その趣旨を踏まえて策定しているところです。</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・ 「本方針が射程とする期間」とあるが、「射程」の文言は福祉の文書にふさわしくない。 	1	<p>現在、国において検討が進められている「幼保一体化」を含めた保育制度改革の内容に大きく影響を受けることが考えられるとともに、入所する児童及びその保護者等が受ける影響にも十分に配慮する必要があります。こうしたことから、中長期的アプローチには限界があるため、「射程」の語句を用いています。</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・ 福祉にお金を使わない行政は、市民の「幸せ度」は低いと思う。 	1	<p>財政状況が非常に厳しい中であっても、本市の保育水準を向上させるため、基本方針に掲げた取組を推進していきます。</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・ 数字の面からの分析ではなく、利用している保護者からの意見なども分析すれば、市営保育所のあり方や必要性が違った視点から捉えられるのではないか。 	1	<p>京都市社会福祉審議会 福祉施策のあり方検討専門分科会において、保護者から聴取した主な意見も踏まえた上で、「市営保育所の今後のあり方について（最終意見）」が取りまとめられています。</p>

<ul style="list-style-type: none"> ・ 人間性豊かな保育を行うために、市営保育所だけでなく、民間保育園の保育士に対しても、産休・育児休業・介護休業取得推進・ボランティア活動の推進を行うべきである。 	1	<p>本市では、これまでから、民間保育園の職員の処遇改善のための財政援助を行ってまいりました。今後とも、公・民一体となって、本市全体の保育体制・水準の向上が図られるよう、取り組んでまいります。</p> <p>参考資料として、公民別保育所運営費の状況に係る資料を追加しました。</p> <p>なお、その他の資料については、京都市社会福祉審議会 福祉施策のあり方検討専門分科会において、平成22年8月から平成23年12月まで、計14回の審議を行うなかで、必要な資料をお示ししております。</p> <p>下記ホームページを御参照ください。 「http://www.city.kyoto.lg.jp/hokenfukushi/soshiki/8-1-1-0-0_8.html」</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・ 経験豊かな職員を大切にしてほしい。子どもの安全を守っていくには、職員の労働環境を守ることが大切だと思う。 	1	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 市営保育所であれ、民間保育園であれ、保育について学び、保育することへのプライドが持てるよう、国がもう少し保育の重要性を考えてほしい。 	1	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 「民間保育園と市営保育所の現状」を公表し、民間保育園への移管について再検討願いたい。 	1	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 市営保育士職員と民間保育士職員の給料の比較において、もっと分かりやすい数字を開示すべきである。 	1	
<ul style="list-style-type: none"> ・ プール制基準の職員配置と市営保育所の職員配置を比較した図表を表示して職員の状況が分かるようにしてほしい。 	1	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 市営保育所が保育の質の向上に努めているとあるが、研修内容や時間数の差など、具体的な記述が必要ではないか。 	1	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 運営に係る財源の比較があるが、民間保育園と市営保育所を比較した内容を明確にすべきではないか。財源の比較をするなら、人件費の比較も職員の勤続年数や職位別の給与、賞与等を明らかにした図表等を示すべきではないか。 	1	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 市営保育所と民間保育園のコスト差について、より実態を明確に示す数字の出し方、表現方法をお願いしたい。 	1	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 市営保育所が定員割れを起こしているのが、福祉事務所の入所調整の結果か、保育所が受入れに消極的だからかはっきりしない。 	1	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 障害のある児童等の受入れについて、民間、市営いずれも十分な実践があるなら、なぜ受入割合に大きな差があるのかについての分析が書かれていない。 	1	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 市営保育所と民間保育園の年度途中の児童の増加率等の比較において、母数が、市営保育所と民間保育園の比較なのか、全市営保育所と全民間保育園の比較なのか、はっきりせず曖昧である。 	1	